



令和8年4月1日より、表示対象となるアレルギーが 新たに追加されました！！

特定原材料 「カシューナッツ」

義務表示



※令和10年（2028年）3月31日までは移行期間のため、商品に含まれていてもアレルギーが表示されていない場合があります。

特定原材料に準ずるもの 「ピスタチオ」

推奨表示



表示が**義務**のアレルギー 特定原材料（9品目）



「カシューナッツ」が追加

表示が**推奨**されているアレルギー 特定原材料に準ずるもの（20品目）



「ピスタチオ」が追加され、
「カシューナッツ」が特定原材料に移行

表示対象のアレルギーは随時見直しが検討されています。

上記の品目は令和8年(2026年)4月時点のものです。必ず最新情報を確認しましょう。

✓ アレルゲンの表示方法は2通りあります

個別表示 (原則)

- ・ 個々の原材料や添加物の直後に () 書きをする方法

(個別表示例)

原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、卵黄（卵を含む）、アーモンド、バター、植物油脂（大豆を含む）／膨張剤、香料、乳化剤（大豆由来）
------	--

※2回目以降は省略可

一括表示 (例外)

* 個別表示が難しい場合の表示方法です

- ・ 最後にまとめて () 書きをする方法

(一括表示例)

原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、卵黄、アーモンド、バター、植物油脂／膨張剤、香料、乳化剤、（一部に小麦・卵・アーモンド・乳成分・大豆を含む）
------	---

さらに詳しい内容はこちら

■ 大切です！食品表示
／東京都 保健医療局作成



保健所窓口でも
配布しています



食品表示についてもっと詳しく知りたい方はこちら

食品の表示に関する法律は多岐にわたります。詳しく知りたい方やご自身で食品表示を作成する方は、ホームページをご確認ください。

■ 食品の表示制度／東京都 食品衛生の窓



■ 食品表示について／消費者庁



食物アレルギーについてもっと詳しく知りたい方はこちら

東京都や消費者庁では、食物アレルギーをお持ちの方に向けて情報発信を行っています。

■ 東京都アレルギー情報navi.



イメージキャラクター
あいちゃん



■ 食物アレルギーに関する情報
／消費者庁

